美馬市都市再生整備計画事業
評価委員会

美馬市経済建設部監理課
平成27年1月27日

都市再生整備計画事業評価委員会における議事事項

議事１　都市再生整備計画事業の概要

都市再生整備計画事業の目的や制度の特徴、その他交付対象事業、国費率について説明。

議事２　事後評価制度の概要

都市再生整備計画事業の事業評価の仕組みや事業評価における評価委員会の位置付けと役割について説明。

議事３　対象地区におけるまちづくりの経緯説明

脇町地区（第２期）都市再生整備計画書の内容や当初計画からの主な変更点、その他事業実施後のまちの課題の変化について説明。

議事４　事後評価手続き等にかかる審議

事後評価手続き関して、方法書で示した評価の方法、成果の評価、実施過程の評価、効果発現要因の整理、事後評価原案の公表について説明を行うとともに、評価委員会からの意見を伺う。

議事５　今後のまちづくりについて審議

事後評価原案に基づき、今後のまちづくり方策について説明を行うとともに、評価委員会からの意見を伺う。

議事１.
都市再生整備計画事業の概要

【事業の目的】
地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とする。

概要

都市再生特別措置法第４６条第１項に基づき、市町村が都市再生整備計画を作成し、都市再生整備計画に基づき実施される事業等の費用に充当するために交付金を交付。

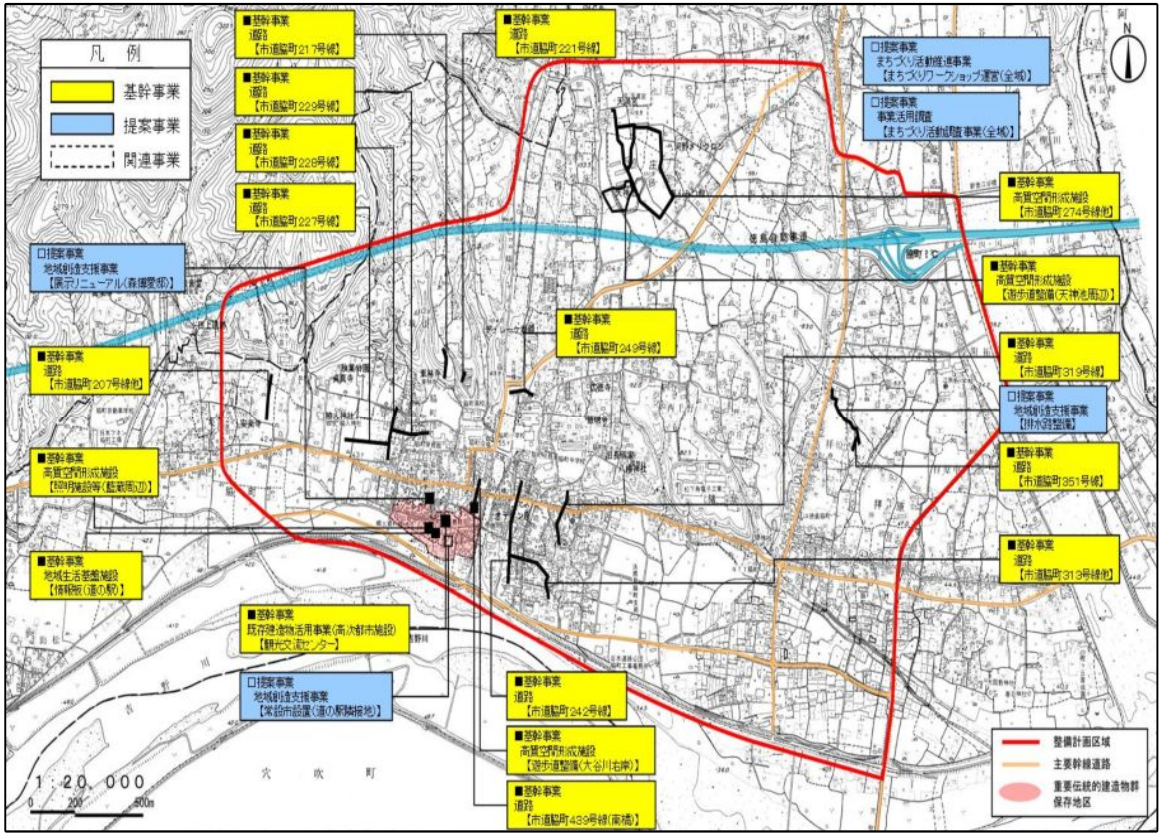

事業フロー

［1］都市再生整備計画の作成
市町村は地域の特性を踏まえ、まちづくりの目標と目標を実現するために実施する各種事業等を記載した都市再生整備計画を作成。
［2］交付金の交付
交付金を年度ごとに交付。
［3］事後評価
交付期間終了時、市町村は目標の達成状況等に関する事後評価を実施しその結果を公表。

交 付 金

[1] 国費率　事業費の概ね4割
[2] 事業期間　概ね３～５年

要素事業

- 道路整備
- 地域生活基盤施設
- 高質空間形成施設
- 既存建造物活用事業
- 高次都市施設
- 市町村の提案に基づく事業
- 調査や社会実験等のソフト事業等

議事2.
事後評価制度の概要

１．都市再生整備計画の事業評価のしくみ

（１）事業評価の流れ

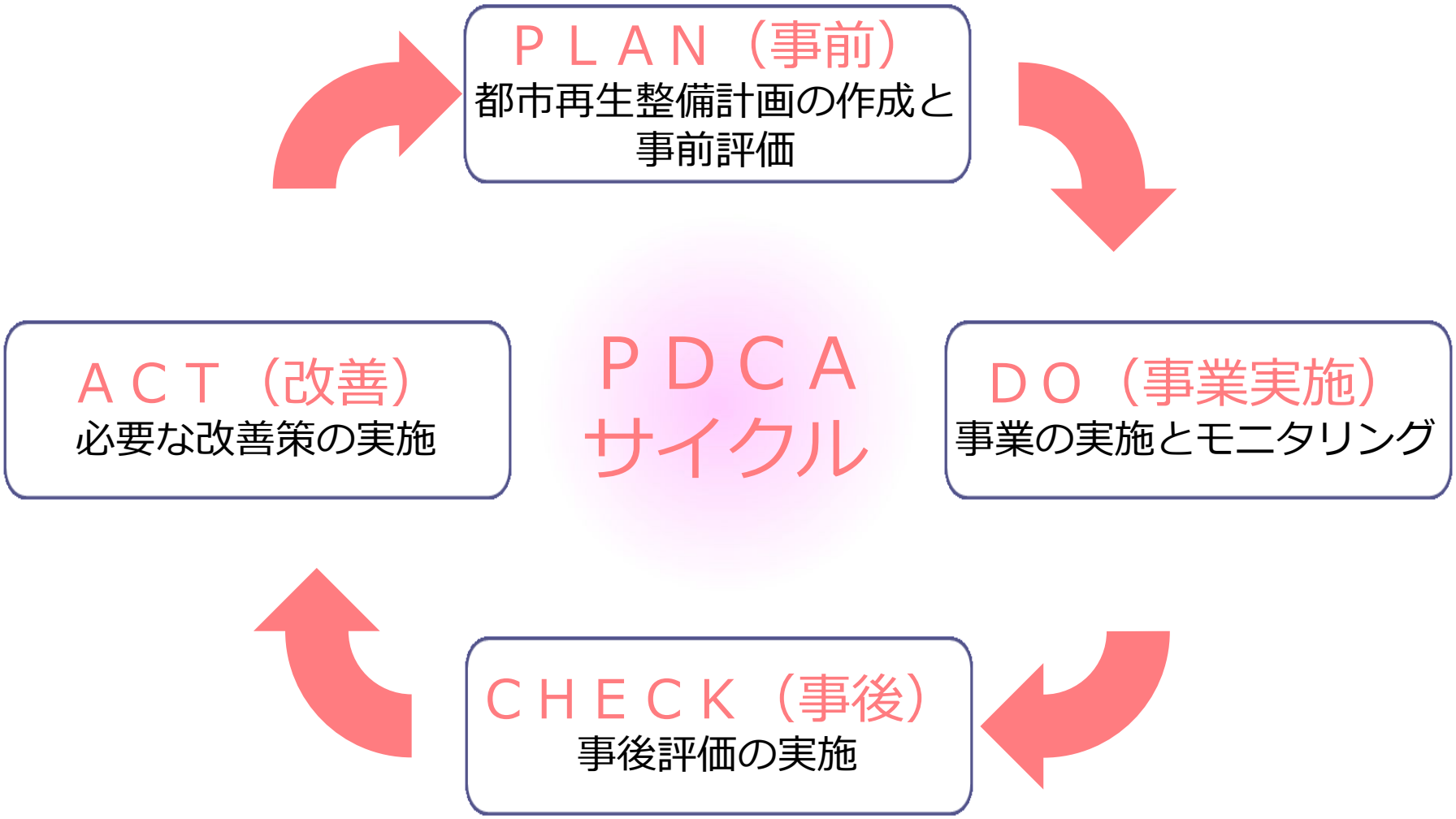

１．都市再生整備計画の事業評価のしくみ
（２）事後評価の実施

◆事後評価の目的

✓事業の成果を住民にわかりやすく説明すること
✓事業がもたらした成果等を客観的に診断して、今後のまちづくりを適切な方向に導くこと。

◆事後評価の実施時期

✓交付終了年度（平成26年度）に実施する
✓事後評価時に計測できない数値指標は、「見込み値」により評価を行い、原則翌年度にフォローアップを実施する。

１．都市再生整備計画の事業評価のしくみ
（２）事後評価の実施

◆事後評価の流れ

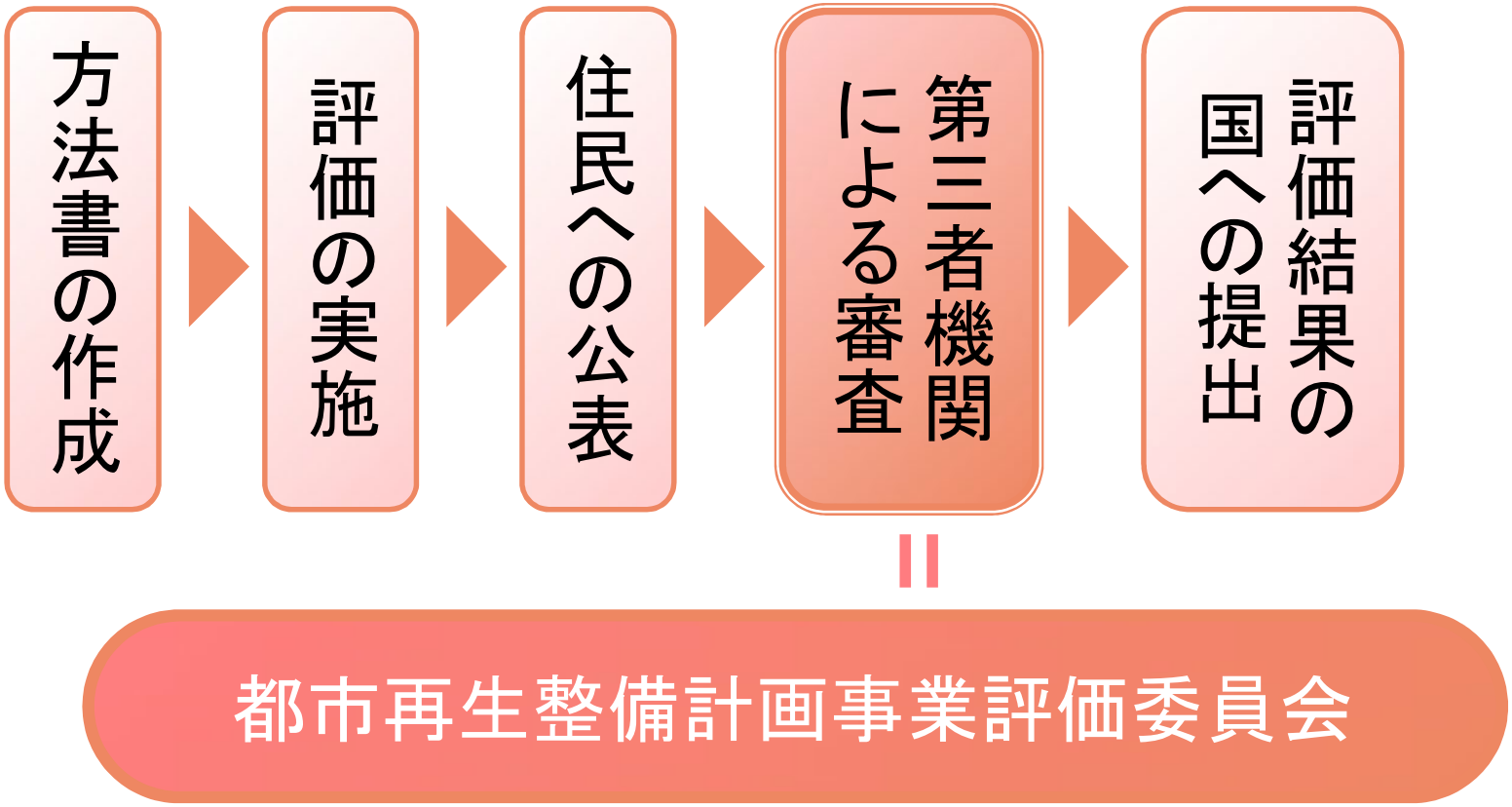

２．事業評価における評価委員会の位置づけや役割

（１）都市再生整備計画事業評価委員会の目的

①市による事後評価が適切に実施されたことを中立・公平な立場で確認いただき、意見を求めること

◆事後評価の手続き及び都市再生整備計画の目標の達成状況の確認等の結果について、その妥当性を審議し、不適切な点または改善すべき点があると認めた場合は、意見の具申を行う。

②今後のまちづくり方策等について意見を求めること

◆　今後のまちづくり等の内容の妥当性について審議し、不適切な点または改善すべき点があると認めた場合は、意見の具申を行う。

議事3.
対象地区における
まちづくりの経緯

●脇町地区（第2期）

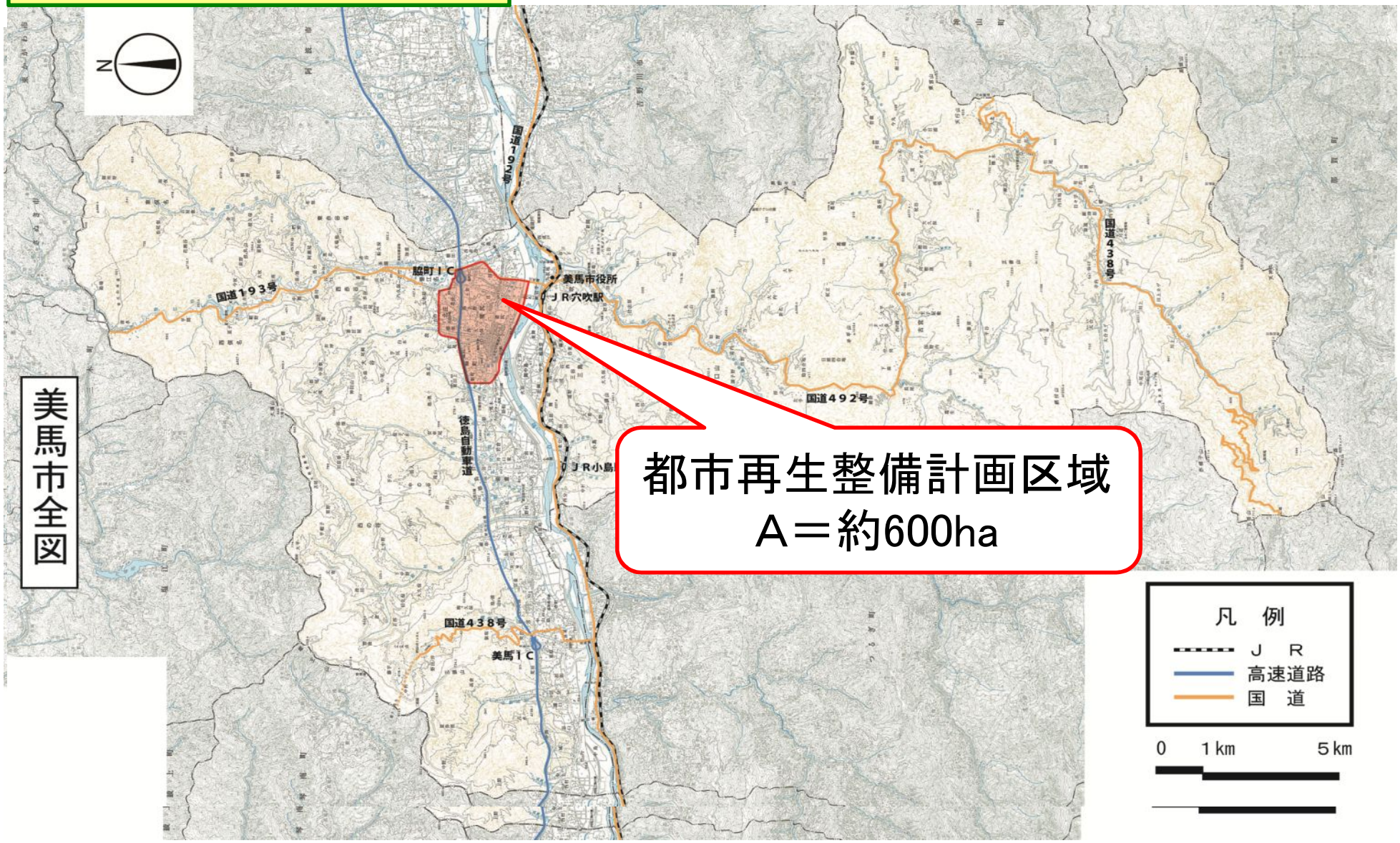
美馬市全図
N
国道193号
脇町ＩＣ
美馬市役所
ＪＲ穴吹駅
国道192号
国道438号
国道492号
徳島自動車道
ＪＲ小島
国道438号
美馬ＩＣ
都市再生整備計画区域
Ａ＝約600ha
凡　例
ＪＲ
高速道路
国　道
0
1 km
5 km

●脇町地区（第２期）

（１）都市再生整備計画の内容

◆計画策定時のまちづくりの課題

課　題

✓ 本地区は、平成17年度以降、市の産業・文化・情報等の都市機能が多様に集積する中心市街地として整備を進めていますが、特に「うだつの町並み（＝重要伝統的建造物群保存地区）」を核として、点在する伝統的建造物や自然景観、歴史的資産を活用した広域な観光スポットの連携・拡大が課題となっていました。

〈小分類〉 ◆「通過型観光ポイントからの脱却による滞在時間の延長」
◆「観光客の周遊性の向上」、
◆「既存建造物を活用した地域交流拠点施設の整備
◆「歴史的風致と資産の保存」
◆「安心して観光・通行ができる道路整備」
◆「浸水被害の縮減」

●脇町地区（第２期）

（１）都市再生整備計画の内容

◆計画の目標

大目標　観光・リゾートタウンとして、地域の歴史・文化・自然環境を活かした個性あふれるまちづくり

目標1　うだつの町並みを核とした観光スポットの拡大

目標2　歴史的風致と資産の保存

目標3　地域住民や観光客の快適性・交通安全性・交通アクセス・景観の向上

目標4　浸水地域を縮小し、地域住民の不安を解消

●脇町地区（第２期）

（１）都市再生整備計画の内容

◆位置付けした事業

✓道路事業（207号線他１１路線）
✓遊歩道整備事業（大谷川・天神池）
✓照明施設整備（藍蔵周辺）
✓観光交流センター整備事業（町並み）
✓地域交流センター整備事業（パルシー）
✓排水路整備事業（拝原地区）

◆交付期間

平成22年度～平成26年度

◆指標や数値目標に影響を与えるような事業の変更

観光交流センター整備事業を含む6事業を追加し、情報板、常設市、藍染め体験施設等を含む6事業を中止

◆数値目標の修正

指標及び数値目標への影響は軽微であり、据え置く

（１）都市再生整備計画の内容

◆整備方針概要図

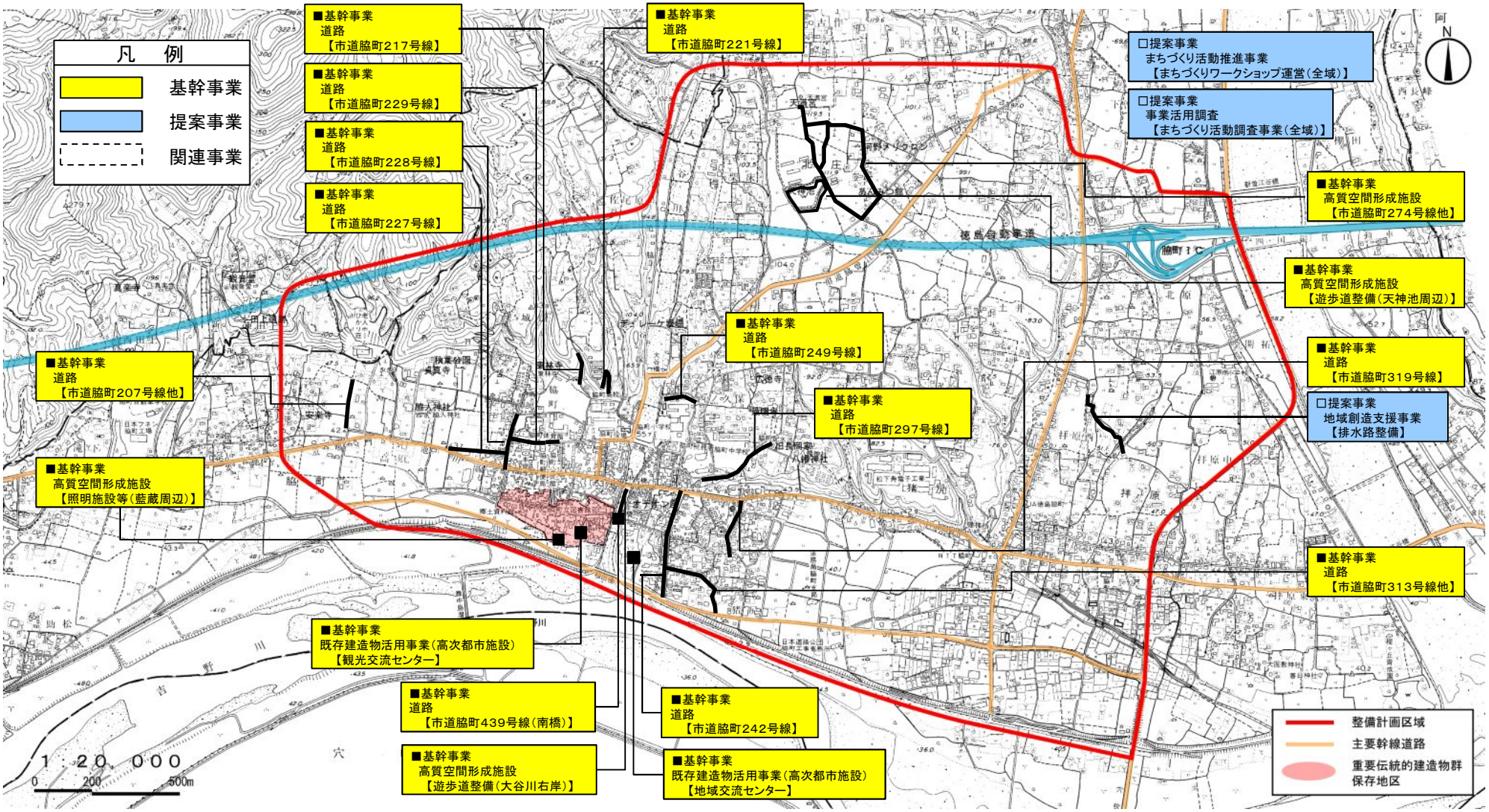

議事4.
事後評価手続き等について

●脇町地区（第２期）

（１）方法書について

◆指標の数値目標についての「評価値」の求め方

指標1	うだつの町並み来訪者数（人/年）

「評価値」の求め方

美馬市観光協会が集計する平成26年4月から8月までの来訪者数の実測値に、平成22年度から平成25年度までの来訪者の実績値から推計した平成26年9月から平成27年3月までの来訪者数を加えた値を評価基準日【平成27年3月31日】における評価値（見込みの値）とする。

●脇町地区（第２期）

（１）方法書について

◆指標の数値目標についての「評価値」の求め方

指標2	ボランティアガイド案内客数（人/年）

「評価値」の求め方

美馬市観光協会が集計する平成26年4月から8月までの案内客数の実測値に、平成22年度から平成25年度までの案内客の実績値から推計した平成26年9月から平成27年3月までの案内客数を加えた値を評価基準日【平成27年3月31日】における評価値（見込みの値）とする。

●脇町地区（第２期）

（１）方法書について

◆指標の数値目標についての「評価値」の求め方

指標3	浸水地域の縮小（ha）

「評価値」の求め方

平成16年度に上陸した台風21号、23号により、甚大な浸水被害をうけた地域について、平成26年8月の排水路整備事業の完了後に上陸した台風11号、12号その他集中豪雨時の浸水状況を再調査し、評価値（確定値）とする。

●脇町地区（第２期）

（２）成果の評価について

注１：まちづくりの目標である「観光客の快適性・交通安全性・交通アクセスの向上」の達成状況を評価する指標として設定 （その他の数値指標）
注２：まちづくりの目標である「うだつの町並みを核とした観光スポットの拡大」の達成状況を評価する指標として設定（その他の数値指標）

◆数値目標の達成状況

指　　標		従前値	目標値	評価値	目　標 達成度	1年以内 達成 見込み
指標1	うだつの町並み来訪者数（人/年）	240,000	260,000	161,632	×	×
指標2	ボランティアガイド案内客数（人/年）	9,550	10,500	11,744	○	―
指標3	浸水地域の縮小（ha）	2.3	0.0	0.0	○	―
その他指標1	あんみつ館来訪者数（人/年）注1	250,000	―	380,000	○	―
その他指標2	うだつの町並み出店数（店）注2	9	―	11	○	―

●脇町地区（第２期）

うだつの町並み来訪者数(人/年)

平成17年度から平成21年度までは、第１期計画の効果により、観光客数（来訪者）が増加していますが、その後は、減少傾向をたどっており、目標値の達成はもとより従前値も維持できない状況となっています。

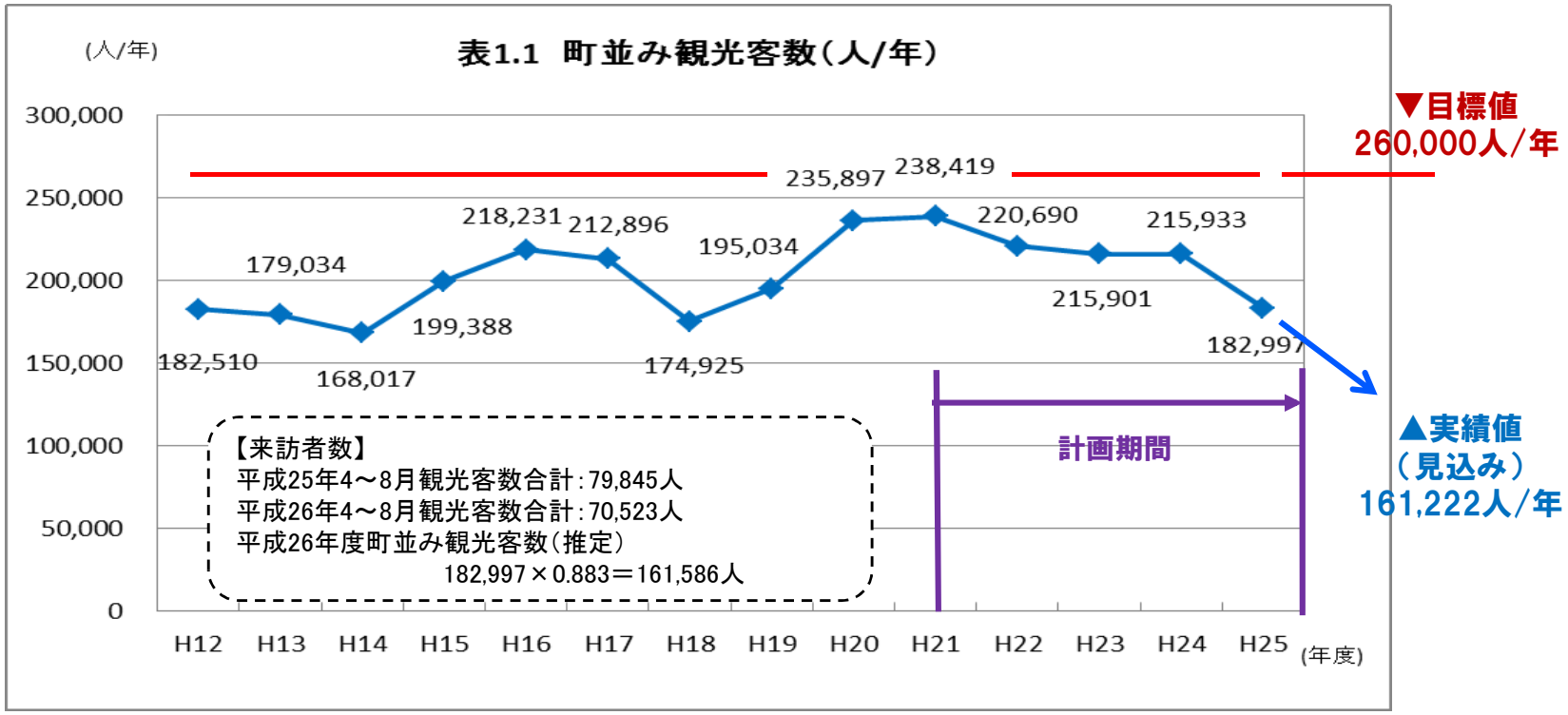

●脇町地区（第２期）

ボランティアガイド案内客数（人/年）

市民ワークショップを通じて地域住民や地元ボランティア団体等の意見を取り入れながら、まちの魅力の向上に努めてきたことにより、ボランティアガイド案内客数が増加しています。

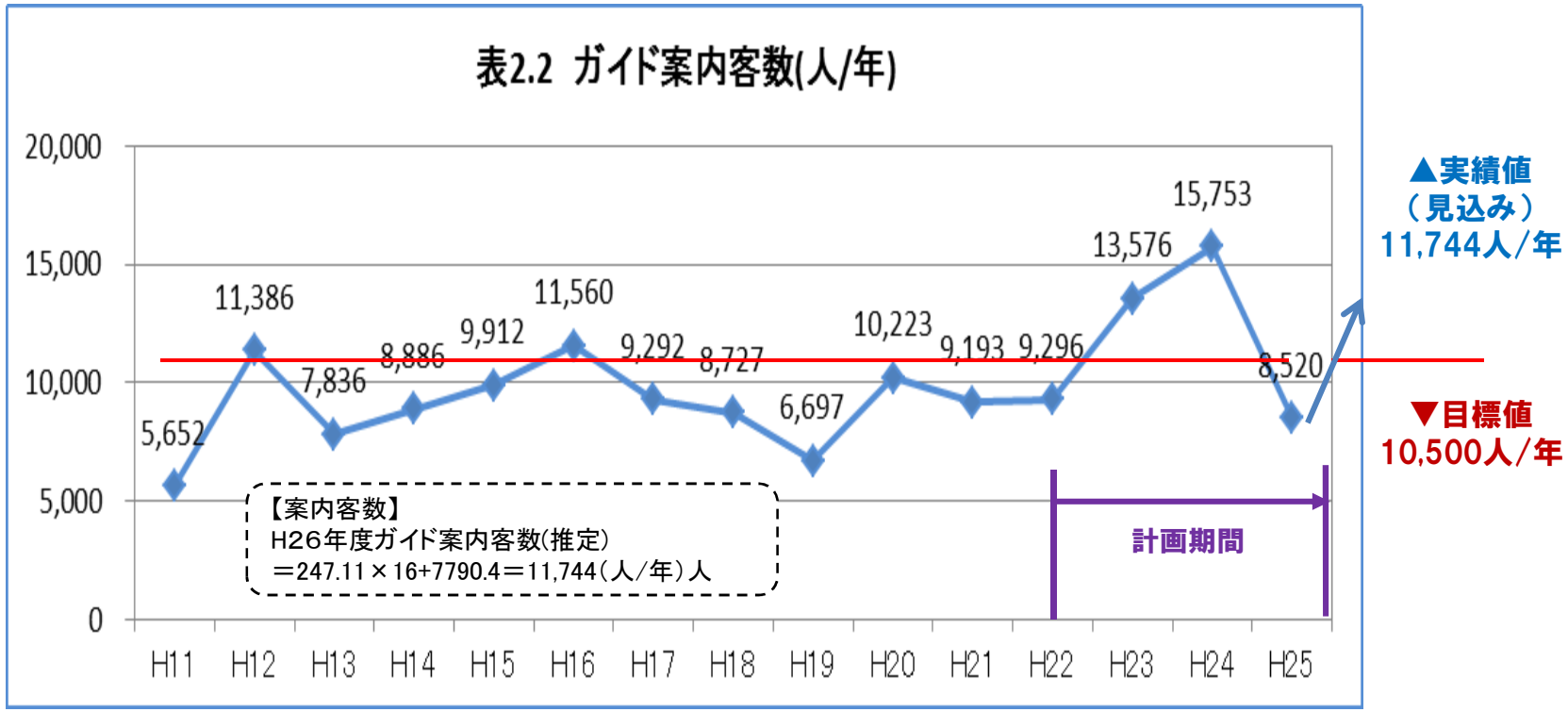

●脇町地区（第２期）

浸水地域の縮小（ha）

関連事業（道路整備交付金事）との相乗効果により、平成25年8月の事業完了日以降に通過した台風等の影響による降雨時にも浸水被害は発生していないなど、浸水地域の解消につながっています。

●脇町地区（第２期）

（２）成果の評価について

◆目標達成度の理由

指　　標		目　標 達成度	目標達成度（○△×）の理由など
指標1	うだつの町並み来訪者数（人/年）	×	「にし阿波観光圏」において、観光メニュー開発や斬新なPR方法を企画するために、施設整備や人的な態勢が強化される中で、受け入れ態勢の遅れや情報発信の不足が大きく影響し、従前値を下回る見込みとなった。今後、観光交流センターの竣工により来訪者の増加は見込めるが、当該時期は評価基準日の１年後であるとこから、目標は未達成と判断した。
指標2	ボランティアガイド案内客数（人/年）	○	市民ワークショップを通じて地域住民やまちづくり団体等の意見を取り入れながら、遊歩道、照明施設等を整備し、まちの魅力の向上に努めた結果、目標値を上回る傾向にあるため、目標達成見込みと判断した。
指標3	浸水地域の縮小（ha）	○	関連事業（道路整備交付金事業）との相乗効果もあり、平成26年8月の竣工以降に、上陸した台風その他集中豪雨時にも浸水被害は発生していないことから、目標を達成していると判断した。

●脇町地区（第２期）

（３）実施過程の評価について

◆モニタリングの実施状況

■取組の内容

美馬市観光協会資料等によるモニタリング

■実施頻度・実施時期・実施結果

【実施頻度】交付期間中間年度に1回

【実施時期】平成24年度

【実施結果】現状で数値が確認できる指標について交付期間中の変化を確認することができた。

⇒モニタリング同様に、PDCAサイクルによる計画実効性の検証、事業効果の発現状況を確認する。

●脇町地区（第２期）

（３）実施過程の評価について

◆住民参加プロセスの実施状況

■取組の内容
「夜の藍蔵景観づくり」ワークショップ

【実施頻度】3回
【実施時期】平成22年9月～10月
【実施結果】藍蔵周辺の夜の魅力の向上にむけて、地域住民及びまちづくり組織等と合意形成を図ることにより、情緒溢れる景観と、地域のおもてなしの心が相乗効果を発揮し、夕暮れ時の散策を楽しむ来訪者等の増加につながった。

⇒今後も、市民との合意形成を図りながら、事業を推進することで、観光客の誘致と地域のにぎわいの再生に努める。

●脇町地区（第２期）

（３）実施過程の評価について

◆住民参加プロセスの実施状況

■取組の内容
「大谷川沿岸と町並み周辺の景観形成」ワークショップ

【実施頻度】1回
【実施時期】平成23年11月
【実施結果】大谷川景観の向上にむけて、地域住民及びまちづくり組織等と合意形成を図ることにより、「石畳」を基調とした楽しみながら周遊できる空間が創出され、ボランティアガイドの案内客数の増加につながった。

⇒今後も、市民との合意形成を図りながら、事業を推進することで、観光客の誘致と地域のにぎわいの再生に努める。

●脇町地区（第２期）

（３）実施過程の評価について

◆住民参加プロセスの実施状況

■取組の内容

「観光交流センター整備」ワークショップ

【実施頻度】3回

【実施時期】平成26年10月～H27年3月〈予定〉

【実施結果】観光交流センターの基本設計や運営形態について、地域住民、商業関係者及びまちづくり組織等と合意形成を図ることにより、施設の積極的な利活用による持続的なまちづくり体制の第一歩を踏み出すことができた

⇒今後も、市民との合意形成を図りながら、事業を推進することで、持続的なまちづくり体制の組織化に努める。

●脇町地区（第２期）

（４）効果発現要因の整理

◆効果発現要因の整理にあたり、美馬市都市再生整備計画事業評価委員会条例第7条の規定に基づき、監理課を主管とし、当該事業に関係する各課を含む、横断的な検討体制により、検討を行った。

検討メンバー

主　　管：監理課
関係各課：総務課、企画管財課、
プロジェクト第１課、同第２課、
商工観光課、農林課、建設課
実施時期：平成26年 9月22日、平成26年10月31日
平成26年11月12日

●脇町地区（第２期）

指標１　うだつの町並み来訪者数

総合所見

観光・周遊ルートや町並み景観の整備により、観光拠点としての魅力と利便性は向上しているが、町並みの生活を体験できる「食」や「宿」等の滞在コンテンツが少なく、情報発信も国内の団体むけの内容であるなど、外国人や個人旅行者が主流となる中で、受け入れ態勢の遅れが影響し、来訪者数は減少傾向となった。

目標未達成に影響した事業

既存建造物活用事業（観光交流センター（町並み））
既存建造物活用事業（地域交流センター（パルシー））

改善の方針

観光交流センターの充実を図り、藍染め等の伝統・文化の体験をはじめ、町並み生活を満喫できる「食」や「宿」等の滞在コンテンツの充実と情報発信に努める。また、「にし阿波観光圏」との連携を深め、滞在プログラムの開発・充実に努めることで、交流人口を増やし、もって「着地型の観光地」へと転換を図っていく。

●脇町地区（第２期）

指標2　ボランティアガイド案内客数

総合所見

観光・周遊ルートが整備されたことにより、まちの魅力（景観の連続性）と利便性（楽しみながら歩く空間の創出）が向上し、観光地の往来が増えた結果、ボランティアガイドの案内客数が増加した。

主に指標改善に貢献した事業

- 道路事業（207号線他11路線）
- 道路事業（439号線（南橋））
- 高質空間形成施設（天神池・大谷川遊歩道）
- 高質空間形成施設（274号線カラー舗装（あんみつ館））
- 高質空間形成施設（照明施設（藍蔵周辺））

今後の活用

歴史的・文化的資源や景観を活かし、「ほんもの」を実感できる空間の形成を図ることにより、新たな観光客の誘致と地域のにぎわいの再生に努める。

●脇町地区（第２期）

指標3　浸水地域の縮小

総合所見

拝原地区の排水路整備事業と併せて、関連事業（道路整備交付金事業）による流末対策を実施したことで、相乗効果を発揮し、浸水地域が解消し、市民生活の安全性・快適性が図れた。

主に指標改善に貢献した事業

地域創造支援事業（排水路（拝原地区））
関連事業（道路整備交付金事業）

今後の活用

集中豪雨等が多発している現状を踏まえ、住宅地等と都市拠点施設を結ぶ道路整備等を図ることで、さらなる市民生活の利便性・快適性の向上に努める。

●脇町地区（第２期）

その他指標１ あんみつ館来訪者数

総合所見

あんみつ館に向かう観光・周遊ルートが整備されたことにより、点在する観光スポットの連なりが生まれるとともに、ボランティアガイドによる効率的な案内が相乗効果を発揮し、来訪者の増加につながった。

主に指標改善に貢献した事業

道高質空間形成施設（天神池遊歩道）
高質空間形成施設（274号線カラー舗装（あんみつ館））

今後の活用

うだつの町並みを中心に点在する歴史的・文化的資源や景観を連結し、誘導することにより、新たな観光資源の創出と併せて、地域のにぎわいの再生に努める。

●脇町地区（第２期）

その他指標2 うだつの町並み出店数

総合所見

観光・周遊ルートの整備や遊歩道、照明施設等の町並み景観の整備により、まちの魅力（景観の連続性）と利便性（楽しみながら歩く空間の創出）が向上し、来訪者の往来が増えた結果、民間店舗の出店数の増加につながった。

主に指標改善に貢献した事業

道路事業（439号線（南橋））
高質空間形成施設（大谷川遊歩道）
高質空間形成施設（照明施設（藍蔵周辺））

今後の活用

観光交流センターの積極的な利活用を含め、お互いの特性を活かして共存を図り、新たな観光客の誘致はもとより、リピーターの増加に努める。

●脇町地区（第２期）

（５）事後評価原案の公表について

公表方法

✓市ホームページ・市広報紙に掲載し意見募集
✓監理課、脇町市民サービスセンターでの閲覧による意見募集
✓まちづくりワークショップを開催

公表期間

平成26年11月13日～11月27日（2週間）

周知方法

✓市ホームページに掲載
✓市広報紙に掲載

●脇町地区（第２期）

（５）事後評価原案の公表について

主な意見

✓外国人旅行者に対して、英語表記等の観光案内板を設置してほしい。
✓町並み景観の整備に当たっては、空き家・空き店舗等の利活用を図るなど、若者や民間事業者が容易に起業・出店できるような環境整備に努めてもらいたい。
✓町並みに住み、活動する人が育たなければ、観光客はもとより、まちの賑わいは再生しない。
✓観光パンフレットの更新をはじめ、インターネット等を介した情報発信に力を入れてほしい。
✓指標１（来訪者数）や指標２（案内客数）は、景気の動向や社会的・経済的情勢の影響を受けるものであり、事業効果を直接的に評価できるとは考えにくい。
✓主要幹線道路について、計画的に整備してもらいたい。
✓事業区域については、一定規模の人口密度を有し、医療、学校、商業等の市民生活に必要なサービスがまとまって立地している地域を含めてもらいたい。

議事５.
今後のまちづくり方策について

●脇町地区（第２期）

（１）今後のまちづくり方策について

◆今後のまちづくり方策について、美馬市都市再生整備計画事業評価委員会条例第7条の規定に基づき、監理課を主管とし、当該事業に関係する各課を含む、横断的な検討体制により、検討を行った。

検討メンバー

主　　管：監理課
関係各課：総務課、企画管財課、
プロジェクト第１課、同第２課、
商工観光課、農林課、建設課
実施時期：平成26年 9月22日、平成26年10月31日
平成26年11月12日

●脇町地区（第２期）

◆まちの課題の変化（１）

✓ **【課題1】通過型観光ポイントからの脱却による滞在時間の延長**

うだつの町並みに、テーマや目的を明確にし、体験などを組み込んだ観光交流センターを整備することで、**「見る観光から創作する観光」という旅行ニーズに対応**できるようになった。

- ⇔ **地場産物による「食」や、情緒ある「町並みの宿」の充実**
- ⇔ **滞在コンテンツ等を国内外に発信できる観光交流拠点の整備促進**
- ⇔ **地域活性化の拠点施設である地域交流センターと、観光振興の拠点施設である観光交流センターとの連携による交流人口の拡大**
- ⇔ **「人づくりとまちづくり」の一本化**

✓ **【課題2】観光客の周遊性の向上**

うだつの町並み周辺に点在する歴史的・文化的資産や景観地を結ぶ観光・周遊ルートが整備されたことで、**まちの魅力（歴史景観の連続性）と利便性（楽しみながら歩く空間の創出）の向上**につながった。

●脇町地区（第２期）

◆まちの課題の変化（２）

✓ **【課題3】既存建造物を活用した地域交流拠点施設の整備**

地域交流拠点（地域交流センター）の整備にむけて、民間の商業施設の取得手続きが完了したことで、**にぎわいのある新しい町並みの創出にむけた第一歩を踏み出す**ことができた。

⇔ **地域活性化の拠点施設である地域交流センターと、観光振興の拠点施設である観光交流センターとの連携による交流人口の拡大**

⇔ **未利用地や遊休施設を活かした観光・都市拠点（町並み）の再生**

✓ **【課題4】歴史的風致と資産の保存**

うだつの町並みにある既存建造物（土蔵）を改修し、観光交流センターを整備することで、**歴史的風致（町並み）と資産（藍・和傘）の保存**につながった。

⇔ **中町、北町に残された情緒あふれる景観と、歴史的建造物の再生による面的なまちづくり**

●脇町地区（第２期）

◆まちの課題の変化（３）

✓ **【課題5】安心して観光・通行ができる道路整備**

それぞれの地域が有する歴史的な趣を保存しつつ、日常の生活と観光・地域交流拠点施設を結ぶ高質な交通空間を創出することで、**新たな文物や人々の交流の促進**につながった。

⇔ **生活に必要なサービスを身近に提供できる都市機能の形成・拡充**

✓ **【課題6】浸水被害の縮減**

人口密度の高い居住地域に、排水路を整備することで、**浸水地域が解消し、市民生活の安全性・快適性の向上**につながった。

●脇町地区（第２期）

◆今後のまちづくり方策（１）

- **「見る観光から創作する観光」という旅行ニーズへの対応**
  - ✓ **観光交流センターを整備促進**と併せて、地場産物による「食」や情緒ある「町並みの宿」等の**滞在コンテンツの充実と情報発信**に努めるとともに、体験を踏まえた滞在型企画ツアーの設定、多言語式パンフレット・案内板の作成、ツアーガイド育成など、**受け入れ態勢の充実**を図る。
  - ✓ 既存の町並み保存会、ボランティアガイド等の**住民組織の活動を支援**し、地域に住んでいる人たちが誇りと愛着を持って、「おもてなし」を提供できる態勢づくりに努めるなど、**観光振興と地域活性化を担う人づくりと一体的にまちづくり**を進める。
- **新たな文物や人々の交流の促進**
  - ✓ 地域の活性化にむけて、生活拠点と都市拠点等の点と点を結ぶ**幹線道路の整備や地域公共交通網の充実**を図ることで、市民生活に必要なサービスを身近に提供できる都市機能の形成・拡充に努めていく。
  - ✓ 未利用地や遊休施設を活用し、地域のコミュニティ活動を支える**公共施設等の集約と再編・整備**を中心に、医療・福祉施設、商業施設等の**市民生活の向上への波及効果の高い施設の立地誘導**を図っていく。

●脇町地区（第２期）

◆今後のまちづくり方策（２）

➢ にぎわいのある新しい町並みの創出

✓ **地域交流センターの整備促進**と併せて、観光振興と地域活性化にむけて、企業、市民組織、行政等が連携したイベントの実施など、**市民や観光客が参加・交流できる機会づくりに努めることで、交流人口の増加**を図る。

✓ 既存の町並み保存会、ボランティアガイド等の**住民組織の活動を支援**し、地域に住んでいる人たちが誇りと愛着を持って、「おもてなし」を提供できる態勢づくりに努めるなど、**観光振興と地域活性化を担う人づくりと一体的にまちづくり**を進める。

➢ 歴史的風致と資産の保存

✓ 魅力的で活力ある町並みを実現するために、**「ほんもの」を実感できる歴史的風情、歴史的町並み景観の再生**に努める。

✓ **中町、北町に残された情緒あふれる景観や歴史的建造物を再生**し、地場産物を提供し、あるいは町並み生活を体験できる宿として利活用を図る。

●脇町地区（第２期）

◆今後のまちづくり方策（３）

➢ **観光・地域交流拠点施設を活用したによる交流人口の拡大**

✓　観光振興と地域活性化の拠点施設である観光交流センターと地域交流センターの目的や機能を明確にしつつ、**両施設が「人づくりとまちづくり」のコンシェルジュとして相乗効果を発揮できる態勢づくり**に努める。

✓　観光振興に当たっては、外国人、都市圏住民、中高年層、女性など、**働きかけるターゲットを明確にした滞在コンテンツの開発**をはじめ、宿泊、飲食、移動等の情報を効果的に提供するなど、**受け入れ態勢の充実**を図る。

✓　見たり、聞いたり、味わったり、作ったりという諸活動を通じて、「ここしかない」という固有性をもった大きな感動を実感できるように、**町並みならではの体験・出会いを提供できる滞在プログラムの開発と品質向上**に努めるとともに、**「にし阿波観光圏」との連携を強化し、効果的かつ効率的なプロモーションを展開**する。

✓　子どもから高齢者までのすべての市民が集い、学びあい、交流しあうことで、**地域の魅力を再確認し、地域づくりの実践を通じて、次代の郷土を担う人材の育成と、広域的なコミュニティ活動の推進**を図るなど、地域のにぎわいを再生に努める。

●脇町地区（第２期）

◆今後のまちづくり方策（４）

➢ **地域の活性化（まちづくりを担う人材・組織の育成）**

- ✓ これまで受け継がれてきた**「本物志向のまちづくり」・「顔の見えるまちづくり」という理念を基本に、**住み慣れた地域をいかに守り、いかに暮らすかを問い続ける中から、**市民の共通イメージと共同認識の形成**を図る。
- ✓ 地域全体をアレンジするマネジメント・コーディネート能力を有する**まちづくりの匠の育成**にむけて、小学生やその保護者を対象に「教育」の一環として、まちへの理解を深め、**他の地域へ発信していただける態勢づくり**努める。
- ✓ 地区外からの協力や参加、さらには世代交代など、新しい担い手が加わることを想定し、「饒舌の経済（対話型の商売）」、「リジョナルな食卓（地域の食材）」、「町ねかせ（落ち着いた生活の保存）」等の**誰もが共有できる新しいまちづくりのコンセプトの形成**に努める。

●脇町地区（第２期）

（１）今後のまちづくり方策について

◆見込み値で評価している指標については、効果発現後に確定値を計測。

指　　標		目　標 達成度	1年以内 達　成 見込み	フォローアップ実施時期
指標1	うだつの町並み来訪者数	×	×	平成29年4月
指標2	ボランティアガイド案内客数	○	―	平成27年4月
その他 指標1	あんみつ館来訪者数	○	―	平成27年7月

議事6.
評価委員会後のスケジュールについて

（１）事後評価の結果を国へ報告

報告予定

平成27年3月頃

（２）事後評価結果（最終）の公表

公表予定

平成27年3月

公表方法

市ホームページに掲載
監理課窓口での閲覧

公表期間

フォローアップ完了時
（平成29年4月予定）まで

周知方法

市ホームページに掲載
市広報に掲載

御審議ありがとうございました。